

(資 格 の 公 示)

北海道教育庁石狩教育局告示第 117 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 5 第 1 項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成 28 年 10 月 27 日

北海道教育庁石狩教育局長 馬 橋 功

1 資格及び調達をする役務等の種類

平成 28 年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務等種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約

平成 28 年 10 月 27 日に一般競争入札の公告を行う北海道札幌南高等学校構内除排雪業務委託契約

(2) 資格

北海道札幌南高等学校構内除排雪業務委託契約の資格(以下「資格」という。)

(3) 役務等の種類

北海道札幌南高等学校構内除排雪業務

2 資格要件

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号に掲げる者(未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 暴力団関係事業者等でないこと。
- (6) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
 - ア 道税(個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。)
 - イ 本店が所在する都府県の事業税(道税の納税義務がある場合を除く。)
 - ウ 消費税及び地方消費税
- (7) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと(当該届出の義務がない場合を除く。)。
 - ア 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出
 - イ 厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出
 - ウ 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出
- (8) 資格審査の申請をしようとする日現在において、引き続き 2 年以上その事業を営んでいること。
- (9) 北海道内に本店を有し、かつ、石狩振興局管内に本店、支店又は営業所等を有していること。
- (10) 平成 26 年 4 月 1 日以降に、1 の(1)に定める契約と、種類を同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行を終えたものであること。
- (10) 次の機種を自己所有、賃貸借等で用意し、かつ、業務を実施できること。
 - ア 除雪ドーザ ホイール型 9 t スノーバケット 1.5 m³以上
 - イ ダンプトラック 10 t 以上

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）については、当該組合又はその連合会が次のいずれかに該当するときは、2の(8)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

また、(1)に該当する場合は、2の(8)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の平均値とし、2の(10)に掲げる資格要件にあっては当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期

資格審査の申請は、平成28年10月27日から平成28年11月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法

資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道札幌南高等学校のホームページ（<http://www.sapporominami.hokkaido-c.ed.jp/>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法

資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る事業又は営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業組合等（企業組合及び協業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が2に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。

8 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道札幌南高等学校
- (2) 所在地 札幌市中央区南18条西6丁目1番1号
- (3) 電話番号 (011) 521-2311

一般競争入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

北海道教育庁石狩教育局長 様

申請者
住所
商号又は名称
代表者職氏名

㊞

平成 28 年 10 月 27 日付け北海道教育庁石狩教育局告示第 118 号により入札公告のありました北海道札幌南高等学校構内除排雪業務委託契約に係る一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて入札に参加する者に必要な資格の審査を申請します。

なお、入札参加資格の要件すべてを満たしていること、並びに本申請書及び添付書類すべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

また、この申請の後、道が行う指名競争入札に関する指名を停止されている者に該当した場合など、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、入札参加資格の取消しをされても異議の申立てをしません。

記

1 申出事項

次に該当しない者であることを申し出ます。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者

2 事業概要

設立年月日	平成 年 月 日 (営業年数 年 月)
石狩振興局管内の支店・営業所等	
支店営業所等名称	
所在地	
電話番号	

添付書類

- 1 事業実績書（別記第 1 号様式）
- 2 事業実績書に記載のある契約に係る契約書の写し
- 3 保有除排雪機械調書（別記第 2 号様式）
- 4 保有除排雪機械の保有状況を証明する書類（車検証、賃貸借契約書の写し等）
- 5 法人の登記簿謄本（現在事項全部証明書）（提出時から遡及し、3ヶ月以内に発行されたもの・原本提出又は原本呈示の上、写しの提出）
- 6 身分証明書（個人の場合提出：市町村発行のもので、提出時から遡及し、3ヶ月以内に発行されたもの・原本の提出又は原本呈示の上、写しの提出）
- 7 道税の納税証明書（提出時から遡及し、3ヶ月以内に発行されたもの・原本の提出又は原本呈示の上、写しの提出）
- 8 消費税及び地方消費税の納税証明書（提出時から遡及し、3ヶ月以内に発行されたもの・原本の提出又は原本呈示の上、写しの提出）
- 9 誓約書（別記第 3 号様式）
- 10 健康保険・厚生年金保険の届出義務を履行している事実を証明する書類（納入告知書（領収証書）、社会保険料納入証明（申請）書、資格取得確認書、標準報酬月額決定通知書及び適用通知書等のいずれか 1 つの写し）
- 11 雇用保険の届出義務を履行している事実を証明する書類（領収済通知書、雇用保険資格取得等確認通知書、雇用保険被保険者証、保険関係成立届、領収済通知書及び概算・確定保険料申告書（控）等のいずれか 1 つの写し）
- 12 社会保険等適用除外申出書（別記第 4 号様式）※健康保険・厚生年金保険及び雇用保険の加入義務のない場合のみ提出